

桑名市多胎児ヘルパーサービス事業のご案内

多胎児を育児されているご家庭に指定事業所から支援員が訪問し、家事や育児、外出の際の支援などのお手伝いをします。

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市に住民票があり在住している方（市外に里帰りしている場合の派遣はできません） ・多胎児（双子など）を妊娠しており 32 週以降の方 ・0～3歳までの多胎児のお子さまを育児されている方
支援内容	<p>《家事支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食を含めた食事の準備や後片付け・衣類の洗濯・居室の掃除、整理整頓 <p>《育児支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳の際のお手伝い（ミルクの調乳など）・おむつ交換・沐浴介助等 <p>《外出同行の支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や予防接種などの同行・生活必需品の買い物同行等 <p>*利用者及び多胎児が不在時や家族が感染症（インフルエンザや新型コロナウイルスなど）にかかっている場合は派遣ができません。</p>
利用回数・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠 32 週～1 歳のお誕生日の前日まで⇒60 回 ・1 歳～2 歳のお誕生日の前日まで⇒20 回 ・2 歳～3 歳のお誕生日を迎えた日の月末まで⇒10 回 <p>1 日 1 回までの利用。1 回の利用上限は 2 時間です。</p>
利用日時	<p>利用希望日の 10 日前までに指定事業者へ予約してください。</p> <p>利用できる日時は月曜日～金曜日 9 時～17 時（祝日及び年末年始を除く）です。</p>
利用料金 （自己負担金）	<p>自己負担金：1 時間あたり 500 円（料金は直接事業者へお支払いください）但し、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料です。</p>

問い合わせ先

桑名市役所子ども総合センター

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地（市役所2階）

TEL 0594-24-1380・FAX 0594-24-5497

※月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

利 用 方 法

1. 利用申し込み

利用を希望する方は、「桑名市役所 2 階 子ども総合センター」の窓口でお申し込みください。来庁による提出が困難な場合は、お電話でご相談ください。

《申し込みに必要なもの》

- ① 桑名市多胎児ヘルパーサービス事業利用登録申請書
- ② 母子健康手帳（妊娠中の方）

2. 審査

3. 利用の決定

審査の結果、「桑名市多胎児ヘルパー事業利用登録決定（却下）通知書」を発行します。

4. 利用手順

- ①利用登録が決定された後、桑名市多胎児ヘルパーサービス事業利用券を送付します
- ②利用券に同封されている指定事業所一覧より選択し、希望される事業所へ利用希望日の 10 日前までに申し込みをしてください
- ③利用後、利用券を支援員に渡し、利用料金を事業者へ支払ってください
*利用した当日、利用券と支援員が持参する報告書にサインをお願いします
*利用をキャンセルされる場合は、前日までに必ず利用予定の指定事業者へ連絡してください。

5. その他

受けられた支援については、事業者を通じて子ども総合センターへ送付されます。このことに同意の上でお申し込みください。

